



雇児総発0119第1号
社援基発0119第1号
障障発0119第1号
老高発0119第1号

都道府県
各指定都市 民生主管部（局）長 殿
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長

厚生労働省老健局高齢者支援課長

社会福祉施設等の耐震化に関する調査結果及び今後の耐震化の推進について

社会福祉行政の推進については、平素から格段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

社会福祉施設等の耐震化対策については、入所者等の安全対策に万全を期すため、平成22年9月に耐震化状況調査をお願いしたところですが、今般、調査結果が取りまとめられましたのでお知らせします。

また、会計検査院の平成22年度決算検査報告（別添資料参照）において、各都道

府県に造成された社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の執行率が全般的に低い

(28.5%)との指摘がなされています。平成23年度第3次補正予算においては、社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金の積増しを行うとともに、事業実施期限を1年延長し、平成24年度中に着手した事業についても交付の対象とする改正(「社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金の運営について」の一部改正について)(平成23年11月30日付け雇児発1130第2号、社援発1130第5号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長連名通知)を行ったところです。

このほか、障害保健福祉部関係施設のうち障害福祉サービス事業所等の通所施設については、平成24年度予算案において新たに創設される復興事業(仮称)特別会計(目)社会福祉施設等施設整備費補助金)として、通所施設の耐震化整備を対象とする予算を計上しているところです。

また、保育所の耐震化については安心こども基金において支援しており、平成23年度第4次補正予算案において、当該事業の実施期限を1年延長することにより、平成24年度中に着工した事業についても交付の対象とする改正を行うこととしています。

さらに、老健局関係施設のうち小規模施設の耐震化については、介護基盤緊急整備等臨時特例基金において支援しているところですが、今般、当該事業の実施期限を1年間延長することにより、平成24年度中に着工した事業についても交付の対象とする改正を行うこととしています。

社会福祉施設等は自力で避難することが困難な方が多く利用されている施設であるため、全ての社会福祉施設等において耐震化が図られることが望ましいものです。各都道府県、指定都市及び中核市におかれては、①計画的に耐震化整備を進め、②福祉避難所としての機能も期待される社会福祉施設等が地域の防災機能向上に資するものとなるよう避難所スペースの確保や、備蓄機能の拡充を進めることをお願いいたします。この際、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金、安心こども基金及び介護基盤緊急整備等臨時特例基金等を積極的に活用し早期執行をしていただきますようお願いいたします。

なお、追って、耐震化状況についてフォローアップ調査を行うことといたしますので、調査実施の際は改めて連絡をさせていただきます。